

2 - 7 社団法人青森県栽培漁業振興協会

1 法人の概要

(平成18年6月1日現在)

代表者職氏名	理事長 西崎 義三	県所管部課名	農林水産部水産局水産振興課	
設立年月日	昭和62年4月1日	基本財産	804,428千円	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称	金額	出資等比率	
	青森県	273,000千円	33.9%	
	沿岸市町村(22)	270,000千円	33.6%	
	漁業協同組合等(57)	261,428千円	32.5%	
組織構成	区分	人数	うち常勤	備考
	理事	20名	1名	県OB1名
	監事	3名	名	
	職員	7名	6名	
	業務内容			
水産動植物の種苗(種卵を含む。)の生産、育成、放流及び配布、水産動植物の種苗量産技術の改善、水産動植物の放流による効果調査、栽培漁業に関する普及啓発等				
経営状況 (平成17年度)	当期収入	165,037千円	(その他参考) 県からの補助金 46,936千円 県の土地・施設等使用料に係る減免試算額 63,725千円 県からの受託事業収入 4,207千円	
	当期支出	157,874千円		
	(うち事業費	97,555千円)		
	当期収支差額	7,163千円		
	当期正味財産増減額	5,371千円		

2 沿革

漁業を取り巻く内外の厳しい諸情勢のもとにあって、本県漁業の21世紀に向けた飛躍的な発展を図るためには、本県沿岸・沖合海域を最大限に利用した「つくり育てる漁業」を積極的に推進することが最も重要な課題であった。

そこで、沿岸漁業の中で主要な魚種であるヒラメについて、県、市町村、漁業団体、漁業協同組合及び漁業者が一体となって栽培漁業化を進めるため、昭和62年4月に当法人が設立された。

当法人は、全国初の試みとして、県、市町村及び水産業界が3分の1ずつ出資するとともに、漁獲金額の3%を漁業者が拠出し、運営費に充てるといった協力体制で発足し、栽培漁業の全国的モデルとなった。

平成13年11月からは、財団法人青森県栽培漁業公社のアワビ栽培事業を引き継ぎ、アワビの種苗生産及び販売を併せて行っている。

3 課題と点検評価

(1) 役割

当法人は、「栽培漁業の振興に必要な事業を行い、水産動植物の資源の増大と本県沿岸漁業の安定的発展に寄与する」ことを目的に設立され、現在では、主にヒラメとアワビの栽培事業を行っている。

当法人は、県内で唯一、放流効果実証事業(県が定める魚種の種苗の放流等を行うことにより、

漁業生産の増大に係る経済効果を実証するとともに、その成果を漁業協同組合等に対し普及する事業)を実施する者として沿岸漁場整備開発法による知事の指定を受けている団体である。放流効果実証事業は、「県が試験的な段階のものとして実施する放流等」と「漁業協同組合等が本格的な経済事業として実施する放流等」との中間的なものとして位置付けられており、公的性格を有する事業である。

県は、放流効果実証事業の対象とすべき魚種としてヒラメ及びマコガレイを定めているが、現在、当法人が放流効果実証事業を行っているのは、ヒラメだけである。ヒラメについては、現段階では、種苗の生産及び中間育成の省力化及びコストの低減、放流後の資源管理体制の確立等の課題が残されており、栽培漁業の本格的な事業化まで至っていない。

公社等ヒアリングにおいては、当法人から本県におけるヒラメ漁獲の推移が示されたところであり、当法人がヒラメの放流を開始する前後において500トン前後で推移していた漁獲量が平成7年以後は1,000トン前後で推移するようになっており、当法人による放流が一定の成果を上げていると推測される。

(2) 経営状況

ヒラメの栽培事業に要する経費については、県、市町村及び水産業界が3分の1ずつ出資した約8億円の基本財産の運用益とヒラメの水揚げ金額に応じた漁業者からの負担金で賄うこととして事業がスタートしたが、超低金利下にあつて基本財産の運用益が当初の想定額を大幅に下回っているとともに、ヒラメの価格が低迷しており、漁業者からの負担金も当初の想定額を大幅に下回っていることから、ヒラメの栽培事業については、現在のところ県からの補助金の交付が必要となっている。

また、アワビの栽培事業に要する経費については、アワビ稚貝の販売収入と県からの補助金で賄うこととして事業がスタートしており、現在もそのしくみは変わっていない。

このように、ヒラメ及びアワビの栽培事業は、県の補助金の交付を受けて実施されているが、平成16年12月に改定された青森県行政改革大綱では当法人の「経営の自立・独立化」が謳われたところであり、青森県行政改革実施計画では「経営の自立・独立化」を平成19年度に達成することとしている。

当委員会では、平成17年度及び平成18年度と2年にわたつて、当法人の「経営の自立・独立化」が達成されるよう、厳しい視点から点検評価を行ったところであるが、超低金利とヒラメ価格の低迷が続いていることの2つの外部的要因により、「経営の自立・独立化」が県の補助金の廃止を意味するとすれば、平成19年度の達成は、現時点では非常に困難と理解したところである。

当法人は、平成17年度に県から4,694万円の補助金の交付を受けており、平成18年度も3,517万円の補助金が必要となっている。また、県の補助金が廃止された場合、平成19年度は、3,320万円の赤字となる見込みであることが示された。

当法人が経営の自立・独立化を図るために行ってきた経営努力については、昨年度の報告書にも記述したところであるが、改めて整理すると、

経費の削減について、平成9年度と平成18年度(見込み)を比較すると、

ア 事業費については、委託契約の見直し、見積入札業者の新規参入、光熱費の削減、薬品費の単価入札の実施等により、30.7%の削減(15,220万円 10,555万円)

イ 人件費については、県職員の派遣廃止、寒冷地手当の廃止、給与・賞与の見直しにより、40.8%の削減(8,043万円 4,763万円)

ウ 人件費を除く管理費については、印刷費、火災保険、電話回線、新聞・雑誌購読、プロパンガス及びコピー機の見直し、構内の除雪委託の廃止、所内暖房方法の改善等により、63.1%の削減(1,475万円 544万円)

となっている。事業費については、水槽の水の加温に用いるA重油の高騰により平成17年度の

燃料費は前年度に比べ約 800 万円増加しており、削減率が低下しているとの説明があった。また、人件費については、他の公社等に先駆けて平成 17 年度に給料月額 10% の削減を実施していたが、昨年度の報告書において「さらなる人件費の見直し」が提言されていることを受けて、平成 18 年度は、さらに給料月額の平均 4.8% の削減と賞与の約 14% 削減を実施しているところである。

また、収益の向上を図るため、

ア 平成 15 年度にヒラメに係る漁業者負担金 4% から 5% に引上げ

イ 平成 18 年度にアワビの販売単価を 1mm 当たり 2.205 円から 2.4 円に引上げ

ウ 平成 17 年度から新魚種（ナマコ、コンブ、キツネメバル等）の種苗生産・販売

を行っている。ヒラメに係る漁業者負担金 5% 及びアワビの販売単価 1mm 当たり 2.4 円は、全国で最も高い水準となっており、現行水準への引上げを行う際になかなか漁業者の理解を得られなかったことから、さらなる引上げを行うことは漁業者の理解を得られない、との説明を受けたところである。また、新魚種の種苗生産・販売については、平成 19 年度で 216 万円の利益が見込まれているが、現状の施設を利用しながら行っているため、これが限度との説明を受けた。

また、アワビの栽培事業を廃止した場合の経営状況についても確認したところであるが、ヒラメの栽培事業との共通経費がアワビの栽培事業会計に計上されており、アワビの栽培事業を廃止するとその分をヒラメの栽培事業会計で負担することになることから、アワビの栽培事業会計の赤字分が減少するわけではないとの説明があった。

アワビの栽培事業を廃止し、空いた水槽で別なものを栽培した場合の経営状況については、可能性があるとすれば、ナマコを栽培することが考えられるが、ナマコについてはまだ技術的に問題があり、アワビだと 1 水槽 100 万円くらいの収入になるが、ナマコはその 10 分の 1 程度の収入にしかならず、生産性が非常に低い状況にあり、ナマコ単独では採算が合わないこと、現在は、水槽の上の方でアワビを、下の方でナマコを飼育し、一緒に生産しているため、ナマコについても採算が回っていること、が回答されたものである。

当法人では、他から小さいアワビを買ってきて、一定期間置いてから売ることも検討したが、種から 1 年間飼育し、売る、そして、売りながら次の種苗を生産していく、という現行のやり方が施設の運営上一番合理的な方法だという結論に達した、との報告があった。

また、水槽の水をボイラーで加温しているが、A 重油が高騰していることから、冬場は最低限までしか水温を上げないようにボイラーをあまり焚かないように抑えていること、また、あまり抑えると今度は成長が悪くて売れなくなり、そのバランスが難しいことについて報告があった。さらに、水槽の水を加温する方法についても、より熱効率の良い方法はないか検討した内容について説明があった。

公社等ヒアリングにおいては、当法人に対し、経費の削減及び収益の向上に関するいろいろな提案を行ったが、いずれも既に検討されており、当法人は、経営の自立・独立化に向けて真剣に取り組んでいるとの印象を受けた。

当法人からは、「できることはすべて行ってきており、人件費及び事業費について他の公社等よりも努力してきたと思っているが、それでも現状では独立採算というのは難しい状況にあるため、金利が上昇し、ヒラメに係る漁業者負担金が回復するまで『経営の自立・独立化』は待っていただきたい。」との説明があったところであり、平成 19 年度の「経営の自立・独立化」を行うかどうかは最終的に県が判断すべきものであるが、当委員会としては、「経営の自立・独立化」を目標として行ってきた当法人のこれまでの取組について十分理解するものである。

なお、当委員会は、仮に平成 19 年度の「経営の自立・独立化」が達成できなかったとしても、引き続きこれまで取り組んできた経営努力については継続する必要があると考えている。現在の中・長期経営計画は、平成 16 年 8 月に策定されたものであるが、その後に青森県行政改革大綱が改定され、当法人について「経営の自立・独立化」が掲げられたことにより、県の補助金の削

減が大幅に進み、また、当法人の経営努力により人件費及び事業費の削減が大幅に進んでいることから、現在の中・長期経営計画と平成17年度決算額とでは乖離が大きくなっている。そのため、現状に沿った新たな中・長期経営計画の策定が必要である。

(3) 業務執行状況

ヒラメの栽培事業については、平成17年度において、ヒラメ種苗290万尾を生産し、放流した。また、アワビの栽培事業については、平成17年度においてアワビ稚貝74.9万個を販売するとともに、平成18年3月末現在でアワビ稚貝131.7万個を飼育している。経費の削減に取り組みつつも、当法人の業務が適切に行われていることを確認した。

昨年度の報告書において、「当法人及び所管課は、栽培漁業の意義、当法人の役割、経営状況、経費節減及び収益向上に関するこれまでの取組といった事項をホームページ等により積極的に県民に情報提供し、当分の間、県からの補助金（＝県民の負担）が必要となっていることについて、県民に理解を求めていくべき」との考えを示したところであるが、全国公益法人協会の公益法人情報公開サイト（<http://www.koueki.jp/disclosure/a/aomori-saibai/>）において定款、役員名簿、会員名簿、事業報告書、決算書、事業計画書及び収支予算書が公開されていることを確認したところであり、評価したい。

また、平成17年度においては、常勤役員による月例経理チェックを毎月1回実施しているが、内部監査規程は定められていなかったことから、昨年度の報告書において「内部監査規程を定め、当該規程に基づいて内部監査を実施する仕組みを作っておく必要がある」との考えを示したところ、平成17年度末に内部監査規程を定め、平成18年度から同規程に基づいた内部監査を実施しているとの回答があったので、評価したい。

4 当法人に対する提言

当法人が「栽培漁業の振興に必要な事業を行い、水産動植物の資源の増大と本県沿岸漁業の安定的発展に寄与する」という役割を適切に果たすことができるよう、当委員会は、次のとおり提言する。

(1) 経費の削減及び新魚種の種苗生産による収入の増加に向けた努力の継続

金利の上昇及びヒラメに係る漁業者負担金の回復により収入が一定程度増加するまでは経営の自立・独立化は困難な状況にあるが、引き続き経費の削減及び新魚種の種苗生産による収入の増加に努めること。

(2) 現状に沿った新たな中・長期経営計画の策定

現在の中・長期経営計画の策定後に青森県行政改革大綱に当法人の「経営の自立・独立化」が掲げられたことにより、計画より県の補助金並びに人件費及び事業費の削減が大幅に進んでいることから、現状に沿った新たな中・長期経営計画を策定すること。

最後に、当法人の今後の経営については、金利の上昇及びヒラメに係る漁業者負担金の回復という外部的要因に期待するところが大きいですが、これまでの当法人の取組は十分に評価されるべきであり、今後もこれまでの経営努力を継続していくことを願います。